

① 制度概要

らくらく 耐震診断

型	耐震診断 【耐震診断費補助制度Ⅰ型】	パッケージ耐震診断 【耐震診断費補助制度Ⅱ型】
補助対象	<p>耐震診断のみの補助申請</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">Ⅰ型からⅡ型への変更はできません</p>	<p>耐震診断＋耐震改修設計の補助申請 (耐震改修工事の見積りを含む)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">Ⅱ型からⅠ型への変更は可能です</p>
申請者	<p>建物所有者</p> <p>耐震事業者</p> <p style="text-align: center;">> のどちらか</p>	<p>建物所有者のみ</p>
補助内容	<p>次のいずれかのうち、一番低い額が補助金額となります</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断費の9/10 ● 床面積1㎡あたり900円 ● 1戸につき45,000円 ● 1棟につき180,000円 </div>	<p><耐震診断></p> <p>次のいずれかのうち、一番低い額が補助金額となります</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断費の9/10 ● 床面積1㎡あたり900円 ● 1戸につき45,000円 ● 1棟につき180,000円 </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">+</p> <p><耐震改修設計></p> <p>次のいずれかのうち、一番低い額が補助金額となります</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震改修設計費の2/3 ● 1戸につき100,000円 ● 1棟につき180,000円 </div>
主な補助要件	<p><Ⅰ型・Ⅱ型 共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市内にある民間住宅であること ・ 店舗等の用途を含む併用住宅は、半分を超える床面積が住宅であること ・ 長屋・共同住宅は、原則として棟単位で申請すること (建物全体での耐震診断・耐震改修設計の実施となります。他の所有者・居住者と調整を行ってください。) ・ 非木造住宅は、建築確認済証および検査済証の交付を受けていること <p><Ⅱ型 のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅に面する道路等の幅が2.7m以上であること 	

※原則として、耐震改修設計のみの補助はありません。

Ⅰ型で補助を受けたのちに、耐震改修設計をする場合は設計費用が自己負担となります。

※3階建て以上の非木造共同住宅(マンション)については、制度の内容が異なります。

※紙面の都合上、省略している部分がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。